

公募型見積り合わせ要項

1. 業務名 高槻市空家所有者等確認業務委託
2. 業務概要 空家の所有者等の確認業務
3. 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日
4. 参加資格 次に掲げる要件をすべて満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令に規定する一般競争入札参加者の資格を満たしていること。
 - ② 住民基本台帳法に規定する特定事務受任者であること。
 - ③ 業務を行う事務所が高槻市内にあること。
5. 見積り合わせ参加資格審査申込
 - (1) 見積り合わせ参加を希望する者は、次の書類を提出し、本市の見積り合わせ参加資格の審査を受けなければならない。なお、書類の提出は持参、郵送、ファックスまたは電子メールによる申込とする。
 - ① 公募型見積り合わせ参加申込書
 - ② 暴力団排除に関する誓約書
 - ③ 住民基本台帳法に規定する特定事務受任者であることの証明書の写し
 - (2) 公募型見積り合わせ参加申込書及び仕様書等の交付方法
 - ① 交付日時：令和8年6月1日から令和8年6月12日までの執務時間内
 - ② 交付場所：高槻市役所本館5階都市創造部住宅政策課及び高槻市ホームページ内
 - (3) 公募型見積り合わせ参加申込書等の提出等
 - ① 受付期間：上記(2)の交付日時と同じ（必着）
 - ② 受付場所：上記(2)の交付場所と同じ
6. 見積り合わせ参加資格の審査及び見積書の提出期間等
 - ① 参加資格審査申込の提出書類により見積り合わせ参加資格を審査し、その結果を後日申込者に通知する。あわせて、見積書の提出期間等を通知する。
 - ② 見積り合わせ参加資格を認めない申込者には、理由を付して書面により通知する。
7. 仕様書等に対する質問及び回答
 - ① 質問の方法：質問書を持参、郵送、ファックスまたは電子メールにより住宅政策課へ提出すること。

② 質問受付日時：令和8年6月1日9時から令和8年6月9日の正午まで（必着）

③ 回答日時及び方法：令和8年6月10日17時までに高槻市ホームページに回答を掲載する。

8. 成立の条件 見積り合わせ参加者がいない場合は、見積り合わせ不成立とする。

9. 保証金 契約保証金：必要

（契約単価に予定数量を乗じた額の5%以上。高槻市財務規則の規定に該当する場合は、免除することができる。）

10. 無効の見積書の提出

本要項に示した見積り合わせに参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした見積書の提出。

11. 採用者の決定

① 見積り合わせの結果、見積単価に予定数量を乗じた額の総額が最も低い者で、かつ予算の範囲内である者を採用者として決定する。

② ①に該当する者が複数の場合：本市が指定した日時及び場所において抽選して採用者を決定する。

12. 契約 契約書の作成：本市の定める様式により作成を要する。

13. その他 見積書提出期間内に見積書の提出ができない場合は、辞退届を提出するものとする。

問合先・送付先：

高槻市都市創造部住宅政策課計画チーム

電話：072-674-7525

F A X：072-674-3125

e-mail：jutaku-82@city.takatsuki.osaka.jp